

# 平成 1 5 事業年度業務報告書

地域振興整備公団

## 目 次

一.公団の概要	
イ. 業務内容 -----	1
ロ. 本部及び従たる事務所の所在地 -----	1
ハ. 資本金 -----	2
ニ. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴 -----	2
ホ. 職員数 -----	2
ヘ. 沿革 -----	2
ト. 設立の根拠となる法律 -----	2
チ. 主務大臣 -----	2
二.当該事業年度及び過去三事業年度以上の業務の実施結果	
イ. 平成15年度の業務の実施状況 -----	3
ロ. 業務の状況 -----	4
ハ. 借入等の状況 -----	5
ニ. 国庫補助金等の状況 -----	6
三.事業計画及び資金計画の実施の結果	
イ. 事業計画についての実施結果 -----	7
ロ. 資金計画についての実施結果 -----	14
四.関係会社等の概要	
イ. 関係会社、資金供給業務としての出資の出資先の概況 -----	20
ロ. 関係会社の概要 -----	22
ハ. 資金供給業務としての出資の出資先の概要 -----	23
五.公団が対処すべき課題 -----	27

一. 公団の概要

イ. 業務内容

(1) 地方都市開発整備等業務

- ①地方都市の開発整備のために必要な宅地の造成等（地方都市開発整備事業）
- ②都市機能更新を目的とする土地区画整理事業及び市街地再開発事業等（特定再開発事業）
- ③中心市街地の活性化を図るための土地区画整理事業及び市街地再開発事業等（特定再開発事業）

(2) 工業再配置等業務

- ①中核的工業団地の造成及び工場移転に必要な資金の既存融資分に係る債権管理（工業再配置事業）
- ②産業の高度化に寄与する特定事業者のための業務用地の管理・譲渡並びに産業高度化施設の整備・管理の事業を行う者に対する出資金の管理等（特定事業集積促進事業）
- ③産業業務施設の全国的な再配置の促進を目的とする産業業務施設用地の造成・管理・譲渡、産業業務機能支援中核施設の整備・管理を行う者に対する出資等（産業業務施設再配置促進事業）
- ④基盤的技術産業集積活性化促進地域における特定基盤的技術の高度化等の促進を目的とする試作開発型事業促進施設の整備、賃貸並びに産業集積活性化事業用地の造成、賃貸、譲渡（地域産業集積活性化事業）
- ⑤商業・サービス業集積関連施設及び都市型産業の立地促進を支援する施設（研究開発施設等）の整備・運営を行う第3セクターへの出資等並びに都市型産業の立地促進を支援する施設（製販一体型事業支援施設、賃貸事業場等）の整備及び賃貸等（中心市街地活性化事業）
- ⑥地域における新たな事業の創出のための工場用地及び業務用地の造成等、工場及び事業場等の整備等並びに新事業支援施設の整備を行う者に対する出資等（新事業創出基盤整備促進事業）

(3) 造成土地等譲渡等業務（旧産炭地域振興業務）

造成土地等の管理及び譲渡、設備資金及び長期運転資金の既存融資分に係る債権管理

ロ. 本部及び従たる事務所の所在地

(平成16年3月31日現在)

名称	所在地		
本部	東京都千代田区	石川開発所	石川県金沢市
静岡東部特定再開発事務所	静岡県沼津市	相馬開発所	福島県相馬市
水戸特定再開発事務所	茨城県水戸市	仙台北部開発所	宮城県仙台市
鹿屋特定再開発事務所	鹿児島県鹿屋市	宇都宮開発所	栃木県宇都宮市
長岡都市開発事務所	新潟県長岡市	勝央開発所	大阪府大阪市
八戸都市開発事務所	青森県八戸市	新潟開発所	新潟県北蒲原郡
秋田都市開発事務所	秋田県秋田市	富山開発所	富山県富山市
沖縄都市開発事務所	沖縄県那覇市	大分北部開発所	大分県大分市
鳥栖都市開発事務所	佐賀県鳥栖市	青森開発所	青森県青森市
佐野都市開発事務所	栃木県佐野市	京都北部開発所	京都府天田郡
浜北都市開発事務所	静岡県浜北市	鹿児島開発所	鹿児島県串木野市
今治都市開発事務所	愛媛県今治市	甲南開発所	滋賀県甲賀郡
本庄都市開発事務所	埼玉県本庄市	旭川産業高度機能開発所	北海道札幌市
大村開発所	長崎県大村市	九州支部	福岡県福岡市
高知開発所	大阪府大阪市	北海道支部	北海道札幌市
石巻開発所	宮城県仙台市	大阪支部	大阪府大阪市
津開発所	三重県津市	名古屋支部	愛知県名古屋市
久留米開発所	福岡県福岡市	常磐支部	福島県いわき市
弘前開発所	青森県弘前市	山口宇部支部	山口県宇部市
足利開発所	栃木県足利市	山形総合開発事務所	山形県山形市
		岩手総合開発事務所	岩手県盛岡市

ハ. 資本金（平成15年度末）

1,600億円（全額政府出資、平成14年度末より46億円増）

ニ. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

役員の定数：総裁1人、副総裁2人、理事8人以内、監事2人以内

（平成16年3月31日現在）

役職	氏名	任期	最終官職
総裁	藤井 威	平成13年3月23日～平成16年7月1日	在スウェーデン特命全權大使
副総裁	河原崎 守彦	平成12年6月12日～平成16年6月11日	建設省大臣官房総括監察官
副総裁	山口 務	平成13年7月1日～平成16年7月1日	通商産業省九州通商産業局長
理事	林 由紀夫	平成14年8月1日～平成16年7月1日	経済産業省大臣官房付
理事	齋藤 博	平成12年7月14日～平成16年7月1日	大蔵省東京税関長
理事	林 桂一	平成13年1月20日～平成16年7月1日	建設省大臣官房総務審議官
理事	野見山 恵弘	平成15年4月1日～平成16年7月1日	国土交通省大臣官房総括審議官
理事	高橋 武秀	平成15年6月25日～平成16年7月1日	経済産業省大臣官房付
理事	大町 精志郎	平成15年6月25日～平成16年7月1日	—
理事	細野 光弘	平成12年2月25日～平成16年7月1日	消防庁次長
理事	麻生 京介	平成13年6月25日～平成16年7月1日	—
監事	上野 成斌	平成15年6月25日～平成16年7月1日	—

※地域振興整備公団は、中小企業金融公庫法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第35号）附則第3条第1項の規定により、平成16年7月1日をもって解散することとなっている。

ホ. 職員数（平成15年度末定員）

676名（平成14年度末定員より17名減）

ヘ. 沿革

昭和37年産炭地域振興事業団設立、昭和47年工業再配置・産炭地域振興公団へ改組、昭和49年地域振興整備公団へ改組

ト. 設立の根拠となる法律

地域振興整備公団法

チ. 主務大臣

国土交通大臣、経済産業大臣

## 二. 当該事業年度及び過去三事業年度以上の業務の実施状況

### イ. 平成15年度の業務の実施状況

#### (1) 地方都市開発整備等業務

##### ①地方都市開発整備事業

継続11カ所の事業の推進を図った。

##### ②特定再開発事業

継続4カ所の事業の推進を図った。

#### (2) 工業再配置等業務

##### ①工業再配置事業

- ・中核的工業団地造成事業

継続21カ所の事業の推進を図った。

##### ②特定事業集積促進事業

継続9カ所の事業の推進を図った。

##### ③産業業務施設再配置促進事業

- ・産業業務施設用地造成事業

継続11カ所の事業の推進を図った。

##### ④地域産業集積活性化事業

- ・試作開発型事業促進施設整備事業

継続8カ所の事業の推進を図った。

- ・産業集積活性化事業用地整備事業

継続5カ所の事業の推進を図った。

##### ⑤中心市街地活性化事業

- ・中心市街地都市型産業基盤施設整備事業

継続4カ所の事業の推進を図った。

##### ⑥新事業創出基盤整備促進事業

- ・新事業創出型事業施設整備事業

新規地点8カ所〔立命館大学（滋賀県）、大阪大学（大阪府）、九州大学（福岡県）、東京大学（千葉県）、京都大学（京都府）、東大阪Ⅱ期（大阪府）、かずさⅡ期（千葉県）、港区（東京都）〕に着手するとともに、継続5カ所の事業の推進を図った。

- ・新事業創出型事業用地整備事業

継続1カ所の事業の推進を図った。

- ・新事業支援施設出資事業

継続5カ所の推進を図った。

#### (3) 造成土地等譲渡等業務（旧産炭地域振興業務）

造成事業はすでに完了し、分譲中24団地の分譲の推進を図った。

ロ. 業務の状況

①地方都市開発整備等事業勘定

(単位:円)

	1 2 事業年度	1 3 事業年度	1 4 事業年度	1 5 事業年度	備考
地方都市開発整備事業	33,118,825,931	26,041,909,170	25,373,378,288	23,407,713,092	
関連公共施設整備事業	2,038,856,933	2,316,414,036	2,079,056,241	1,259,965,611	
受 託 調 査	981,380	2,107,984	3,978,005	82,399,264	

②工業再配置等事業勘定

(単位:円)

	1 2 事業年度	1 3 事業年度	1 4 事業年度	1 5 事業年度	備考
中核工業団地等造成事業	8,292,541,343	4,894,885,158	8,490,648,180	3,302,680,063	
試作型事業用施設整備事業	655,024,486	572,831,618	—	—	
中心市街地都市型産業基盤施設整備事業	878,101,653	984,665,238	—	—	
新事業用仕型賃貸事業用施設整備事業	743,120,642	1,033,404,119	1,278,775,266	9,104,269,808	
受 託 工 事	1,873,168,121	1,072,985,495	1,250,463,527	1,091,048,522	
受 託 調 査	0	12,792,863	29,278,740	13,864,829	
出 資 事 業	5,335,000,000	6,130,000,000	4,000,000,000	—	

③産炭地域経過業務勘定

(単位:円)

	1 2 事業年度	1 3 事業年度	1 4 事業年度	1 5 事業年度	備考
土地等管理事業	1,423,008,152	1,451,236,634	475,013,790	475,229,392	
工業用水道事業	445,415,384	888,812,394	327,922,785	97,680,355	
利子補給事業					
法附則第10条第1項	1,401,470	5,375,084	9,655,220	9,041,387	
産炭地域振興臨時措置 法附則第4項前段	—	—	320,622,277	237,816,492	
受 託 調 査	0	0	0	0	

ハ. 借入等の状況

地域振興整備公団の業務の運営に必要な資金を賄うため、政府借入金、民間借入金及び地域振興整備債券の発行を行っている。

①地方都市開発整備等事業勘定

(単位：円)

	1 2事業年度	1 3事業年度	1 4事業年度	1 5事業年度	備考
借入先					
資金運用部	6,300,000,000	—	—	—	
財政融資資金	—	23,900,000,000	16,800,000,000	12,500,000,000	
簡易生命保険特別会計	11,400,000,000	0	0	0	
産業投資特別会計	0	0	0	5,000,000	
都市開発資金融通特別会計	2,160,000,000	351,000,000	351,000,000	739,797,000	
道路整備特別会計	5,000,000	50,000,000	0	133,500,000	
民間金融機関	1,000,000,000	4,650,000,000	3,500,000,000	—	
債券引受先					
民間金融機関等	1,700,000,000	4,000,000,000	14,800,000,000	2,500,000,000	

②工業再配置等事業勘定

(単位：円)

	1 2事業年度	1 3事業年度	1 4事業年度	1 5事業年度	備考
借入先					
資金運用部	8,600,000,000	—	—	—	
財政融資資金	—	18,700,000,000	18,700,000,000	6,900,000,000	
簡易生命保険特別会計	4,500,000,000	0	0	0	
民間金融機関	7,500,000,000	6,600,000,000	0	4,000,000,000	
債券引受先					
民間金融機関等	7,400,000,000	6,000,000,000	13,700,000,000	10,000,000,000	

③産炭地域経過業務勘定

(単位：円)

	1 2事業年度	1 3事業年度	1 4事業年度	1 5事業年度	備考
借入先					
資金運用部	5,100,000,000	—	—	—	
財政融資資金	—	3,700,000,000	0	0	
民間金融機関	2,000,000,000	1,300,000,000	0	0	
債券引受先					
民間金融機関等	1,700,000,000	0	6,500,000,000	8,300,000,000	

## 二. 国庫補助金等の状況

### ①地方都市開発整備等事業勘定

公共施設と建築物の調和した美しい街並みの形成を推進する事業、環境問題に総合的に配慮した環境共生住宅の普及を推進する事業、地域課題に対応した良好な住宅地の供給を推進する事業等の実施に伴い交付を受けた補助金がある。

(単位：円)

	12事業年度	13事業年度	14事業年度	15事業年度
補助金等				
区画整理補助金	11,666,172,180	12,965,740,000	12,895,938,299	12,386,998,701
街並み・街づくり総合支援事業費補助金	—	—	—	—
住宅地区改良費補助金	21,000,000	44,000,000	15,500,000	17,500,000
公営住宅等関連事業推進事業費補助金	—	22,500,000	—	—
住宅地関連公共施設等整備促進事業費補助金	193,200,000	—	—	—
街路交通調査費補助金	—	14,000,000	—	—
都市再生推進事業費補助金	314,643,000	487,497,000	5,000,000	20,000,000

### ②工業再配置等事業勘定

電源地域における企業立地を促進するための低利融資事業の実施に伴い交付を受けた補助金がある。

(単位：円)

	12事業年度	13事業年度	14事業年度	15事業年度
補助金等				
電源地域振興特別融資促進費補助金	3,090,410	1,512,328	0	0

### ③産炭地域経過業務勘定

電源地域における企業立地を促進するための低利融資事業、鉱工業等の振興に必要な小水系用水を開発する事業、鉱害を計画的に復旧する事業等の実施に伴い交付を受けた補助金等がある。

(単位：円)

	12事業年度	13事業年度	14事業年度	15事業年度
補助金等				
電源地域振興特別融資促進費補助金	1,051,183	948,884	846,582	746,252
工業用水道事業費国庫補助金	102,360,000	—	—	—



### 三、事業計画及び資金計画の実施の結果

#### イ. 事業計画についての実施の結果

##### 地方都市開発整備等事業勘定

1. 地域振興整備公団法（以下「法」という。）第19条第1項第1号イ及び同号ニ並びに地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第40条第1項第1号に規定する次の事項に関する事項

(イ) 宅地の造成並びにその管理及び譲渡に関する事項

(ロ) 市街地開発事業及び流通業務団地造成事業の施行に関する事項

(ハ) 拠点地区施設の建設並びにその管理及び譲渡に関する事項

(1) 宅地等の造成等

(単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
地方都市開発 整備事業	23,498,000,000	3,379,465,695	23,407,713,092	2,146,121,957

(2) 宅地の管理及び譲渡

(単位：m<sup>2</sup>)

	事業計画			実 施		
	取 得	譲 渡	未 譲 渡	取 得	譲 渡	未 譲 渡
14年度末	35,568,000	32,355,000	3,213,000	35,628,025	31,821,724	3,806,301
15年度	45,000	596,000	—	107,923	649,238	△541,315
計	35,613,000	32,951,000	2,662,000	35,735,948	32,470,962	3,264,986

(3) 宅地の賃貸その他の管理及び譲渡

(単位：㎡)

	事業計画			実施		
	賃貸	譲渡	未譲渡	賃貸	譲渡	未譲渡
14年度末	104,000	—	—	382,122	—	—
15年度	307,000	—	—	57,775	—	—
計	411,000	—	—	439,897	—	—

2. 法第19条第1項第1号(ハ)に規定する施設の整備に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計画額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実施額	16事業年度 への繰越額
関連公共施設 整備事業	1,631,220,000	0	1,259,965,611	0

3. 法第19条第2項の規定に基づく受託に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計画額	14事業年度 からの繰越額	予算総則の規定による 経費の増額	15事業年度 実施額	16事業年度 への繰越額
受託調査	41,000,000	0	41,399,264	82,399,264	0

工業再配置等事業勘定

1. 法第19条第1項第3号、新事業創出促進法附則第12条の規定によりなおその効力を有することとされた旧特定事業集積促進法第7条第1項第1号、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第40条第2項第1号、特定産業集積の活性化に関する臨時措置法第11条第1項第1号、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律第8条第2項第2号並びに新事業創出促進法第26条第1項第1号及び第3号に規定する次の事項に関する事項

- (イ) 工場用地の造成並びにその管理及び譲渡に関する事項
- (ロ) 業務用地の造成並びにその管理及び譲渡に関する事項
- (ハ) 産業業務施設用地の造成並びにその管理及び譲渡に関する事項
- (ニ) 工場又は事業場の整備並びに賃貸その他の管理及び譲渡に関する事項

(1) 工場等用地の造成 (単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
中核的工業団地等 造 成 事 業	6,866,799,000	843,911,000	3,302,680,063	364,000,000

(2) 工場等用地の管理及び譲渡 (単位：㎡)

	事 業 計 画			実 施		
	取 得	譲 渡	未 譲 渡	取 得	譲 渡	未 譲 渡
14年度末	47,134,000	35,045,000	12,089,000	41,377,661	34,973,785	6,403,876
15年度	280,000	258,000	—	26,254	419,097	△392,843
計	47,414,000	35,303,000	12,111,000	41,403,915	35,392,882	6,011,033

(3) 工場又は事業場の整備 (単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
新事業創出型賃貸事業施設整備事業	4,500,000,000	5,234,000,000	9,104,269,808	334,646,150

## (4) 工場又は事業場の賃貸その他の管理及び譲渡

(単位：m<sup>2</sup>)

	事業計画			実施		
	賃貸	譲渡	未譲渡	賃貸	譲渡	未譲渡
15年度	73,000	—	—	32,661	—	—

2. 法第19条第2項、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第40条第3項（産業業務施設再配置促進業務に係るものに限る。）、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律第8条第2項第1号及び新事業創出促進法第26条第1項第4号に基づく受託に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計画額	14事業年度 からの繰越額	予算総則の規定による 経費の増額	15事業年度 実施額	16事業年度 への繰越額
受託工事	1,262,835,000	0	0	1,090,848,522	0
受託調査	60,000,000	0	0	13,864,829	0

産炭地域経過業務勘定

1. 法附則第10条第2項第1号に規定する石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第6条の規定の施行の日前に同条の規定による改正前の地域振興整備公団法（以下「旧公団法」という。）第19条第1項第4号の規定により造成し、又は建設した土地及び工作物の管理及び譲渡に関する事項

(1) 土地の管理

(単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
土地等管理事業	980,000,000	—	475,229,392	—

(2) 造成団地の完成、譲渡及び管理

(単位：㎡)

	事 業 計 画			実 施		
	完 成	譲 渡	未 譲 渡	完 成	譲 渡	未 譲 渡
14年度末	43,141,000	37,886,000	5,255,000	43,126,271	37,711,033	5,415,238
15年度	0	358,000	—	△ 564	195,727	△196,291
計	43,141,000	38,244,000	4,897,000	43,125,707	37,906,760	5,218,947

2. 法附則第10条第2項第2号に規定する整備法第6条の規定の施行の日前に旧公団法第19条第1項第6号の規定により工業用水の供給の用に供した工業用水道の管理及び譲渡に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
工業用水道事業	395,939,000	0	97,680,355	0

3. 法附則第10条第1項及び産炭地域振興臨時借置法附則第4項前段に規定する利子補給に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
利子補給事業 法附則第10条第1項	9,042,000	0	9,041,387	0
産炭地域振興臨時措置 法附則第4項前段	400,604,000	0	237,816,492	0

4. 法附則第10条第3項の規定に基づく受託に関する事項

(単位：円)

	15事業年度 計 画 額	14事業年度 からの繰越額	15事業年度 実 施 額	16事業年度 への繰越額
受 託 調 査	51,500,000	0	0	0

ロ. 資金計画についての実施結果

地方都市開発整備等事業勘定

支 出		
区 分	計 画 額	実 施 額
地方都市開発整備等事業費	23,192,000,000	25,180,992,863
受託業務費	1,741,000,000	1,342,410,307
借入金等償還	37,981,010,000	37,981,010,000
利子及債券発行諸費	9,418,096,000	8,658,889,974
事業共通費	4,044,046,000	3,423,379,327
雑支出	500,000,000	25,617,141
予備費	17,000,000	0
支出額計	76,893,152,000	76,612,299,612
翌年度への繰越金	117,137,321	2,947,427,671
合 計	77,010,289,321	79,559,727,283

収 入		
区 分	計 画 額	実 施 額
前年度よりの繰越金	4,128,364,321	7,279,165,808
政 府 出 資 金	500,000,000	500,000,000
政 府 補 給 金	129,333,000	129,094,000
債 券 収 入 及 借 入	40,320,500,000	38,577,357,000
政 府 資 金 借 入	17,620,500,000	13,378,297,000
民 間 資 金 借 入	4,500,000,000	2,500,000,000
地域振興整備債券収入	18,200,000,000	22,699,060,000
国庫補助金収入	25,000,000	34,816,000
宅地等管理及譲渡収入	16,072,691,000	16,958,327,315
宅地等譲渡収入	14,829,083,000	15,750,743,594
宅地等賃貸収入	898,729,000	856,157,015
関連公共施設譲渡収入	344,879,000	351,426,706
利 息 収 入	673,882,000	554,440,250
地方公共団体補助金等収入	13,135,000,000	12,959,801,160
受 託 業 務 収 入	1,741,000,000	826,323,754
事 業 外 収 入	284,519,000	1,740,401,996
収 入 額 計	72,881,925,000	72,280,561,475
合 計	77,010,289,321	79,559,727,283



## 工業再配置等事業勘定

支 出		
区 分	計 画 額	実 施 額
手 数 料	27,847,000	0
中核的工業団地等造成費	7,944,000,000	4,449,678,155
新事業創出型賃貸事業施設整備費	4,500,000,000	6,248,238,160
工場等管理業務費	610,012,300	270,528,000
受託業務費	1,479,140,000	801,262,343
借入金等償還	26,416,911,000	26,416,669,000
利子及債券発行諸費	3,289,773,618	2,573,780,597
事業共通費	5,122,136,000	4,081,583,470
雑支出	1,008,284,704	137,938,219
予備費	20,000,000	0
支出額計	50,418,104,622	44,979,677,944
翌年度への繰越金	7,460,659,673	11,274,610,377
合 計	57,878,764,295	56,254,288,321

収 入		
区 分	計 画 額	実 施 額
前年度よりの繰越金	16,944,900,220	16,227,153,382
政 府 出 資 金	4,300,000,000	4,139,000,000
政 府 補 給 金	325,615,000	439,816,000
債 券 収 入 及 借 入	23,300,000,000	20,900,000,000
政 府 資 金 借 入	9,900,000,000	6,900,000,000
民 間 資 金 借 入	7,900,000,000	4,000,000,000
地 域 振 興 整 備 債 券 収 入	5,500,000,000	10,000,000,000
貸 付 回 収 金	4,187,000,000	6,773,343,252
中核的工業団地等造成事業収入	5,351,091,000	4,425,461,269
利 息 収 入	736,680,000	645,825,987
貸 付 金 利 息 収 入	579,942,073	542,737,905
中核的工業団地等譲渡後利息収入	156,737,927	103,088,082
工 場 用 地 等 賃 貸 収 入	0	82,193,956
工 場 等 賃 貸 収 入	801,581,495	879,400,646
受 託 業 務 収 入	1,570,832,000	1,142,614,072
事 業 外 収 入	361,064,580	599,479,757
収 入 額 計	40,933,864,075	40,027,134,939
合 計	57,878,764,295	56,254,288,321

産炭地域経過業務勘定

支 出		
区 分	計 画 額	実 施 額
土地等管理事業費	980,000,000	462,600,483
工業用水道事業費	395,939,000	120,050,884
利子補給金	409,646,000	286,627,482
受託業務費	51,500,000	0
借入金等償還	9,663,097,000	9,662,965,000
利子及債券発行諸費	1,018,048,000	948,188,069
事業共通費	1,389,285,000	1,075,017,578
雑支出	164,650,000	135,665,162
予備費	7,000,000	0
支出額計	14,079,165,000	12,691,114,658
翌年度への繰越金	2,122,150,897	7,172,056,636
合 計	16,201,315,897	19,863,171,294

収 入		
区 分	計 画 額	実 施 額
前年度よりの繰越金	3,136,270,897	5,575,311,831
債券収入及借入	8,300,000,000	8,298,740,000
地域振興整備債券収入	8,300,000,000	8,298,740,000
国庫補助金及負担金収入	747,000	746,252
電源地域振興特別融資促進費補助金	747,000	746,252
土地等譲渡収入	1,103,342,000	1,034,110,264
貸付回収金	2,854,529,000	4,166,571,101
工業用水売上収入	358,037,000	175,907,276
利息収入	305,392,000	334,674,180
受託業務収入	51,500,000	0
事業外収入	91,498,000	277,110,390
収入額計	13,065,045,000	14,287,859,463
合 計	16,201,315,897	19,863,171,294

#### 四. 関係会社等の概要

##### イ. 関係会社、資金供給業務としての出資の出資先の概況

###### I. 関係会社

###### ○地域振興整備公団法（第19条の5）に基づく関連会社（6社）

地域サービス(株)、長岡ニュータウン・センター(株)、(株)いわきニュータウンセンター、  
(株)吉備高原都市サービス、那覇新都心(株)、(株)テクノプラザ米沢

###### II. 資金供給業務としての出資先

###### ○（旧）地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律<sup>※1</sup>（第7条第1項第2号）に基づく出資先（15社）

(株)徳島健康科学総合センター、(株)富山県総合情報センター、(株)浜名湖国際頭脳センター、  
(株)八戸インテリジェントプラザ、(株)鹿児島頭脳センター、(株)北九州テクノセンター、(株)  
広島テクノプラザ、(株)和歌山リサーチラボ、(株)トロピカルテクノセンター、(株)ひたちな  
かテクノセンター、(株)ぐんま産業高度化センター、(株)旭川産業高度化センター、(株)香川  
産業頭脳化センター、(株)ブイ・アール・テクノセンター、(株)とちぎ産業交流センター

※1 地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律は、新事業創出  
促進法の施行（平成11年2月16日）に伴い廃止されている。

###### ○地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（第40条第2項 第2号）に基づく出資先（9社）

(株)アルカディア大村、(株)北上オフィスプラザ、(株)南国オフィスパークセンター、(株)千  
歳国際ビジネス交流センター、(株)富山県産業高度化センター、(株)津サイエンスプラザ、  
(株)久留米ビジネスプラザ、石巻産業創造(株)、(株)弘前産業開発センター

###### ○中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（第 8条第2項第1号）に基づく出資先（14社）

津山地域振興開発(株)、(株)町田まちづくり公社、くつのまちながた神戸(株)、足立市街地  
開発(株)、北九州紫川開発(株)、明石地域振興開発(株)、ソリオ宝塚都市開発(株)、入間都市  
開発(株)、三田地域振興(株)、(株)富山市民プラザ、岡山都市開発(株)、王寺地域振興(株)、沼  
津まちづくり(株)、防府地域振興(株)

###### ○新事業創出促進法（第26条第1項第4号）に基づく出資先（5社）

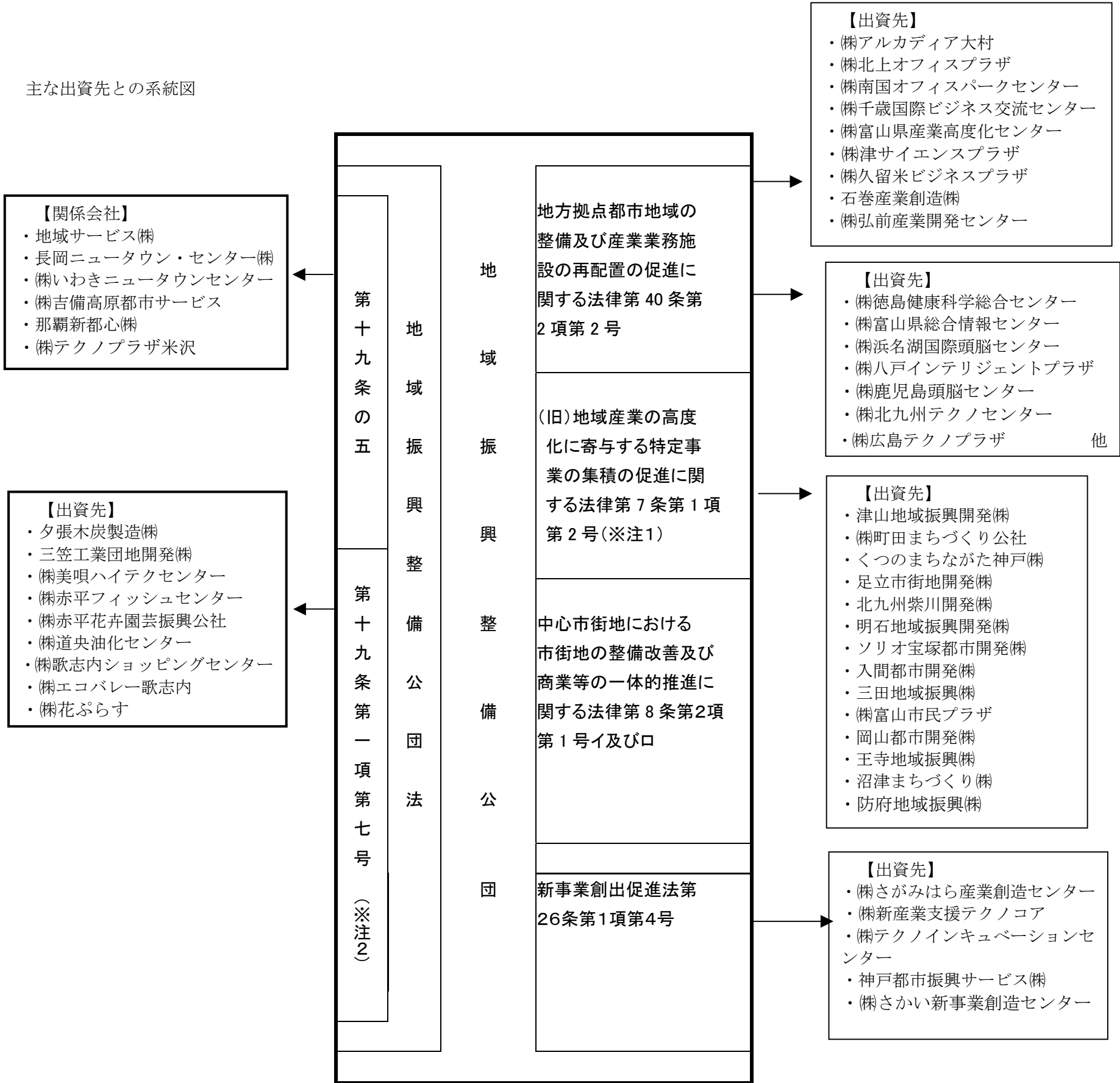
(株)さがみはら産業創造センター、(株)新産業創造テクノコア、(株)テクノインキュベー  
ションセンター、神戸都市振興サービス(株)、(株)さかい新事業創造センター

###### ○地域振興整備公団法（旧第19条第1項第7号）<sup>※2</sup>に基づく出資先（9社）

夕張木炭製造(株)、三笠工業団地開発(株)、(株)美唄ハイテクセンター、(株)赤平フィッシュ  
センター、(株)赤平花卉園芸振興公社、(株)道央油化センター、(株)歌志内ショッピングセ  
ンター、(株)エコバレー歌志内、(株)花ぶらす

※2 改正前の地域振興整備公団法（旧第19条第1項第7号）は、石炭鉱業の構造調整  
の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行（平成12年3月31日）に伴  
い、平成13年度をもって廃止されている。

主な出資先との系統図



(※注1) 地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律は、新事業創出促進法の施行(平成11年2月16日)に伴い廃止されている。

(※注2) 改正前の地域振興整備公団法(旧第19条第1項第7号)は、石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行(平成12年3月31日)に伴い、平成13年度をもって廃止されている。

ロ. 関係会社の概要

名 称	所在地	事業内容	資本金 (百万円)	代表者	役員数 (人)	職員数 (人)	出資比率 (%)	公団との関係
地域サービス(株)	東京都港区	宅地環境の維持・改善等	30	中井 康信	4	134	50.0	調査、設計の発注等
長岡ニュータウン ・センター(株)	新潟県長岡市	利便施設の管理運営等	1,000	二澤 和夫	10	7	34.0	事務所の賃借等
(株)いわきニュータ ウンセンター	福島県いわき市	利便施設の管理運営等	490	渡邊 淑夫	9	6	34.7	事務所の賃借等
(株)吉備高原都市サ ービス	岡山県賀陽町	利便施設の管理運営等	150	本田 茂伸	9	5	33.3	—
那覇新都心(株)	沖縄県那覇市	利便施設の管理運営等	1,300	柳 晃	7	4	50.0	事務所の賃借等
(株)テクノプラザ米 沢	山形県米沢市	利便施設の管理運営等	450	石村 和彦	18	2	33.3	用地管理の発注

ハ. 資金供給業務としての出資の出資先の概要

名 称	事 業 内 容	出資業務の概要・ 出資目的	出資の根拠となる法 の規定	出資額 (百万円)	出資年月日
(株)徳島健康科学総合センター	健康科学技術産業を中心とする産業の高度化に関する事業	承認集積促進地域において産業の高度化に資する研究開発、研修等を行うための施設の整備及び管理の事業を行う者に対し、その事業に必要な資金を出資する。	(旧) 地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（第7条第1項第2号）	600	平成元年 3月31日
(株)富山県総合情報センター	ソフトウェア産業を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成元年 3月31日
(株)浜名湖国際頭脳センター	ソフトウェア産業を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成元年 4月11日
(株)八戸インテリジェントプラザ	新素材、バイオ産業を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成元年 4月11日
(株)鹿児島頭脳センター	エレクトロニクス、メカトロニクス、バイオ産業を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 2年 3月19日
(株)北九州テクノセンター	エレクトロニクス、メカトロニクス、新素材を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 2年 3月30日
(株)広島テクノプラザ	エレクトロニクス、メカトロニクス、新素材を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 2年 7月25日
(株)和歌山リサーチラボ	エレクトロニクス、メカトロニクスを中心とする産業の高度化に関する事業			588 12	平成 2年10月 8日 平成 3年 3月 8日
(株)トロピカルテクノセンター	バイオテクノロジーを中心とする産業の高度化に関する事業			588 12	平成 2年10月 8日 平成 3年 3月 8日
(株)ひたちなかテクノセンター	エレクトロニクス、メカトロニクスを中心とする産業の高度化に関する事業			588 12	平成 2年10月16日 平成 3年 3月 8日
(株)ぐんま産業高度化センター	メカトロニクスを中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 3年11月12日
(株)旭川産業高度化センター	繊維、機械金属産業を中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 4年3月19日
(株)香川産業頭脳化センター	エレクトロニクス、メカトロニクスを中心とする産業の高度化に関する事業			600	平成 4年11月20日
(株)ブイ・アール・テクノセンター	エレクトロニクス、メカトロニクスデザイン開発を中心とする産業高度化に関する事業			600	平成 5年 3月12日
(株)とちぎ産業交流センター	エレクトロニクス、メカトロニクスを中心とする産業の高度化に関する事業	600	平成 6年 3月25日		



名 称	事 業 内 容	出資業務の概要・ 出資目的	出資の根拠となる法 の規定	出資額 (百万円)	出資年月日
(株)アルカディア大 村	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業	承認基本計画に係る拠点地区において産業業務施設の再配置の促進に資する会議場施設、研修施設その他の施設の整備及び管理の事業を行う者に対し、その事業に必要な資金の出資を行う。	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 (第40条第2項第2号)	600	平成 6年 2月 24日
(株)北上オフィスプ ラザ	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 6年 3月 25日
(株)南国オフィスパ ークセンター	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 6年 3月 25日
(株)千歳国際ビジネ ス交流センター	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 7年 3月 24日
(株)富山県産業高度 化センター	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 7年 3月 24日
(株)津サイエンスプ ラザ	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 8年 3月 26日
(株)久留米ビジネス プラザ	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 8年 3月 26日
石巻産業創造(株)	産業業務施設の再配置の促進に資する 事業			600	平成 9年 3月 28日
(株)弘前産業開発セ ンター	産業業務施設の再配置の促進に関する 事業			600	平成11年 3月 30日



名 称	事 業 内 容	出資業務の概要・ 出資目的	出資の根拠となる法 の規定	出資額 (百万円)	出資年月日
(株)さがみはら産業 創造センター	新規創業等支援施設の整備管理業務等	地域における新たな事業 の創出に寄与する高度技 術に関する研究開発及び その研究成果の事業化を 行う事業者の用に供する 施設の整備を行う者に 対して出資を行う。	新事業創出促進法（第2 6条第1項第4号）	600	平成11年 3月30日
(株)新産業支援テク ノコア	同上			535	平成13年 3月30日
(株)テクノインキュ ベーションセンタ ー	同上			600	平成11年 3月30日
(株)テクノインキュ ベーションセンタ ー	同上			535	平成12年 3月28日
神戸都市振興サー ビス(株)	同上			3,000	平成12年 3月28日
(株)さかい新事業創 造センター	同上			600	平成13年 3月30日
		1,800	平成15年 1月29日		
		830	平成14年3月28日		

名 称	事 業 内 容	出資業務の概要・ 出資目的	出資の根拠となる法 の規定	出資額 (百万円)	出資年月日
夕張木炭製造(株)	木炭、木炭精製製品の製造及び販売等、 一般廃棄物の収集、運搬、処理業等	石炭鉱業の不況により 特に疲弊の著しい産炭地 域において、当該地域の 振興に必要な鉱工業等を 営む者に対し、その事業 に必要な出資を行う。	地域振興整備公団法（第 19条第1項第7号）	25	昭和63年11月28日
三笠工業団地開発 (株)	三笠第2工業団地に係る工業団地の造 成及び分譲等			200	平成3年2月20日
(株)美唄ハイテク センター	コンピューター機器及び情報処理産業 起業家育成施設の賃貸に関する業務			200	平成3年11月8日
(株)赤平フィッシ ュセンター	魚介類のふ化・養殖・加工並びに販売 等			25	平成4年2月20日
(株)赤平花卉園芸振 興公社	種苗及び花卉の生産・販売等			35	平成7年3月30日
(株)道央油化センタ ー	容器包装リサイクル法における「その 他のプラスチック」からの燃料油の製 造販売等平成16年3月31日解散			118	平成10年3月31日
(株)歌志内ショッピ ングセンター	共同店舗の賃貸業等			40	平成10年3月31日
(株)エコバレー歌志 内	産業廃棄物の収集、運搬、処理及び処 分、電気供給事業等			20	平成12年3月29日
(株)花ぷらす	農産物の加工、食品製造及び販売、飲 食店の経営等			30	平成12年3月29日

## 五. 公団が対処すべき課題

地域振興整備公団は、昭和49年工業再配置・産炭地域振興公団からの改組発足以来、地域社会における産業構造の変化、さまざまな地域振興ニーズ等に対応して、それまでの工業再配置業務及び産炭地域振興業務に、地方都市開発整備等業務、地方拠点都市地域の振興のための業務等を追加し、最近では、地域産業集積活性化業務、中心市街地活性化業務、新事業創出基盤整備促進業務を地域振興整備のための業務として追加しつつ、着実な業務の実施に努めてきた。

近年の我が国の社会経済情勢に目を転ずると、今や世界をリードする経済大国となった一方、中国等のアジア地域の諸外国の経済的地位の向上等により、我が国の国際競争力の比較優位性は低下してきているとも言われている。

また、国民の欲求も高度化・多様化し、经济社会構造の成熟化が進展してきているなかで、「グローバル化の進展」「産業構造の転換」「情報化の進展」「少子高齢化社会の到来」「資源循環型社会実現への要請」「国・地方財政の逼迫と行政の透明性の確保」等、社会構造の変革の波を受ける状況になっており、21世紀を迎えた我が国地域经济社会においては、これらに沿った対応が要求される。

地域においては、地域産業の空洞化、中心市街地の空洞化等深刻な課題に対し、長期的方向性に沿って、地域産業集積の維持・活性化対策、中心市街地の再生化対策等を推進していくことが求められている。

また、地域経済が自立的に発展・維持していくとともに、我が国産業の多様性を確保するために、地域社会の他、大学・企業等に蓄積されている産業等の独自性の高い資源を活用した新たな事業の創出・育成をしていくことがますます重要となっている。

さらに、「都市化社会」から「都市型社会」へと転換する中で、都市再生を進め、地域の文化・個性の継承と発展による魅力ある生活環境を維持・増進するために、今後の地方都市の再生・整備においては、自律的な都市構造を構築し、都市機能の再編・充実、交通結節点における交流機能の充実等の都市生活の質の向上と「地域経済・社会」の活性化を図る事業等の推進が重要となっている。

一方、平成13年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」により、当公団は、事業の所要の見直しを行い、平成16年7月1日をもって地方都市開発整備等業務[都市系事業]が「独立行政法人都市再生機構」に、その他の業務[産業系事業]が「独立行政法人中小企業基盤整備機構」に、それぞれ分割・統合することとなっている。

これらを踏まえ、公団としては、「地域の発展のために何が求められているのか」、「それぞれの新たな独立行政法人の業務で地域のために何で貢献できるか」という原点に立ち戻りつつ、国民のニーズにより的確に伝えていくことが必要であり、この意味で、21世紀を迎えた我が国の新しい地域の創造に向けて、地域における経済活動、ライフ

スタイル等の新たな姿を見通し、「自立・協調型の地域づくり」を推進していくことが重要である。このため、公団は、地域社会（住民・企業等）とのパートナーシップを基本として、望ましい地域社会実現のためのサポーターとなるべく、以下のような方針の基に着実に業務を推進することとする。

#### (1) 独立行政法人への移行に向けて

整理合理化計画の主旨を踏まえ、承継する関係業務は、それぞれの新たな独立行政法人へ円滑に移行するとともに、新たに付与される業務についてはその実施方法等を検討し、今後、業務展開が図られるようを進めていく。また、新たな独立行政法人において廃止される（新法人では経過措置として実施）業務については、できる限り速やかに終了するよう進めていく。

また、分割・統合されるそれぞれの独立行政法人の「都市再生」、「地域産業再生」を担う国の機関として実施すべき業務内容に沿って、地域の抱かえる課題への対応、適切な事業・事業手法などの諸点を踏まえ、具体的に新たな事業の構築を図っていく。

「都市再生機構」への統合にむけて、全国のまちづくり支援、市街地の中心部の再生など、多くの都市に共通する横断的、かつ、構造的な課題に対応して都市再生を図るため、国として関与が必要な事業を実施、また、民間の新たな事業機会を創出するための条件整備を整えるなど、我が国の都市を、「文化と歴史を継承しつつ、豊かで快適な、さらに国際的にみて経済活力に満ちあふれた都市」に再生する。

「中小企業基盤整備機構」への統合にむけて、地域産業集積の活性化、中心市街地活性化、新事業創出支援のための基盤整備等、国として関与が必要な事業等を実施し、地域における既存の産業集積の維持・活性化や新事業の創出・育成等の推進を図ることとする。

さらには、都市再生は「産業を含めた地域の活力を活性化させるための都市基盤整備」であり、地域産業再生は「都市の成長・活力を与える産業基盤、産業育成」であると認識し、地域経済の自立的発展・活性化には、「都市」と「産業」の双方からの視点（課題・ニーズの把握）が重要との認識の上、地域の抱かえる多様な課題や時代の変化に適切に対応するため、地域ニーズ、施策ニーズを把握するとともに、新しい枠組みの中で、都市系事業と産業系事業が必要に応じ相互に協力・連携していく。

#### (2) 営業の強化とコストの縮減等

新たに発足する独立行政法人においては、国の中期目標に基づいた中期計画を定めることとなっており、今後は一層の効率的な業務運営が求められることとなる。

それぞれの新機構において、「都市再生」、「地域経済再生」に取り組んでいくためには、その経営基盤を十分に確立しておくことが必要であり、現在実施中の事業について、一層の営業強化とコスト縮減等の取組みが重要となっている。

販売等の促進のため、平成13年10月に設置した「営業推進本部」のノウハウが新機構へも円滑に移行するとともに、さらなる営業体制の強化と併せて、統一的な営業戦略を策定し、本部と地方部局間で一体的かつ横断的な営業活動を展開していく他、個別団地別では、需要予測、周辺動向等を踏まえ、きめ細やかな営業活動に取り組んでいく。

さらに、工事発注の効率化、新技術の活用等を通じて工事コストの節減に努めるとともに、諸経費の削減等に取り組んでいく。

公団発足以降、約30年間、豊かで住みよい地域社会づくりのため、様々な事業を展開する一方、時代の変化に対応した組織改革を重ねてきたところであるが、設立当初の社会的要求を概ね達成し、その役割が変質してきたことから、当公団のあり方について見直しが行われ、本年7月1日をもって新たな独立行政法人へと生まれ変わることが決定されている。

新機構においても、これまでに培われた地域活性化に係る知識、ノウハウが承継され、地域経済の発展に寄与すべく着実に進んでまいりたい。